

西香川病院の設置主体は三豊市であり、指定管理者制度により三豊・観音寺市医師会がその運営にあたっている。三豊市立西香川病院の将来像を提示するには、三豊市を中心に地域の医療・介護計画について議論を積み重ねる必要があるが、今回の議論の中で求められているものとして、現在までの経緯とそれに基づく枠組みの中で、西香川病院の行なっている事業を概説するとともに、短期についての将来計画を提示し、通所介護事業を始めとした介護保険事業の位置づけを示したい。

西香川病院は高瀬町立病院として国から移譲されるにあたり、地域における医療、保健、福祉を担う施設としての役割を期待された。旧高瀬町を含む三豊市全域は既に全国平均を上回る高齢地域であり、高齢者対策は不可欠なものであることから、行政機構の1つとしての西香川病院の大きな役割は地域における高齢者対策という方向づけがなされてきた。また、地域全体としての既存医療機関や福祉サービスの中での位置づけとして、急性期ではなく、回復期や慢性期医療と福祉との連携、ならびに保健活動に特化した運営を行ってきた。

また、公設民営方式により三豊・観音寺市医師会を指定管理者として運営しており、開設以来、一般会計の持ち出しによる繰り入れを全く行なわない健全経営にて運営できている。

要介護状態となった高齢者の過半数には程度の差こそあれ認知症が認められる。つまり、認知症は特殊な状態ではなく、高齢者対策は認知症を含む高齢者対策としてとらえるべきである。開設以来、西香川病院では特に認知症を中心とした医療、介護を充実させてきた。前述のごとく認知症と高齢者対策は不可分のものであるが、西香川病院の事業を整理するため、ここでは特に1) 認知症についての事業、2) 認知症以外の一般的な高齢者対応事業、3) 保健関連事業、に分けて述べる。

## 1. 高齢者の医療・保健・福祉を担う施設として

### A) 認知症について

高齢者対策に特化し、特に近年増加が著しく、また将来にわたって大きな問題となる認知症対策に重点を置き、ユニットケアとして環境整備ときめ細かい個別ケアによる認知症のより良いケアの確立と、地域における「認知症センター」としての位置づけを目標としている。

#### 1) 病棟

平成12年の開設時から精神科病棟50床を認知症専門病棟として運用している。認知症の患者さんの療養環境を整備し、より充実した認知症のユニットケアを実践すべく、病棟の増改築を計画している。

単に認知症患者さんに療養していただく施設としてだけでなく、認知症ケアのモデル施設として近隣の医療・介護施設にノウハウを提供し、研修を受け入れるなどの活動により、地域の認知症ケアのレベル向上に貢献したい。

#### 2) 外来

精神科外来は、「ものわずれ外来」をはじめ認知症患者さんを多く受け入れている。

今後、かかりつけ医や地域の福祉サービスとくにケアマネージャーとの連携を重視したい。具体的には医師だけでなく、ソーシャルワーカー、心理療法士などによる相談業務を重視し、認知症患者さんや御家族の日常生活についてのきめ細かい問題解決をはかってゆける施設を目標とする。

#### 3) デイケア（医療保険）

平成15年4月から医療保険による認知症デイケア2単位（50名）を運用してきた。医療保険で運用するデイケアとして、医師・看護師・作業療法士・精神保健福祉士などの専門職を配置し、リハビリテーションの考え方を取り入れて積極的に残存能力の活用という観点からのケアを行な

